



しおがま子育て支援センター 『こころん』がオープン!! 広く新しくなった となりのお部屋にお引越し



『こころん』はこんなところ!

利用時間平日 9:30～16:00
9月から第3土曜日を閉館します (9:30～16:00)
問しおがま子育て支援センター
『こころん』 (壱番館1階)
☎363-3630

しおがま子育て支援センター『こころん』は保育士による子育ての相談や情報提供、親子のふれあいの場、親子同士の交流の場など、親子でほっとできる場所です。乳幼児を持つ子育て中の方なら誰でも無料で気軽に利用できる施設で、予約も不要です。おもちゃも充実!大型遊具もあります。新しく生まれ変わったしおがま子育て支援センター『こころん』へお子さんやお孫さんと一緒にぜひ遊びにきてください!

こころん9月のイベント

◇「ほほえみ広場」にどうぞ!

9月9日(月)大日向集会所、10日(火)楓町集会所
11日(水)千賀の台集会所、12日(木)牛生集会所
13日(金)新清水沢集会所
いずれも10:00～12:00

◇『ミニミニ遊びの広場』へどうぞ!

①9月19日(木) 10:30～11:30 こころん
②9月20日(金) 10:30～11:30 つどいの広場
①②とも『縁日広場』を開催!
対象 1歳以上の親子

◇『ハッピー・プレイバス』が来ます!

遊び心あふれるデザインバスにおもちゃをたくさん詰め込んで遊びに来てくれます。

9月25日(水) 10:00～12:00 こころん

◇『幼稚園・保育所見学バスツアー』

どこにしようか迷っているお母さん、バスに乗ってご紹介します。ぜひ参加ください!

9月30日(月) 集合10:00 塩釜ガス体育館南側駐車場

対象 来年度に入園、入所予定の子と保護者15組

『こころん』とは

市民のみなさんに愛称募集を行い、47通の中から千賀の台在住の松戸友紀さんの『こころん』が最優秀賞に選ばれ、愛称として採用されました。

意味は、子どもと親子が『ここ』にきて『るんるん』と楽しくなれる場所であるように願いを込めて。



災害時に避難所などに避難しなければならないとき ～災害時の要援護者の登録制度を知っていますか?～

①災害時要援護者とは?

災害時に、家族などの支援が困難で、避難するときに、近隣の方の助けが必要な体の不自由な方や高齢の方のことです。

具体的には、自宅で生活している方で、介護保険の要介護3以上の認定を受けている方、身体障害者手帳1～2の認定を受けている方などです。

②登録するとどうなるの?

市では、登録を希望する方をあらかじめ災害時要援護者として名簿に登載し、地域の民生委員・児童委員・社会福祉協議会・地区消防事務組合などで情報を共有するほか、市と個人情報の保護についての誓約書を取り交わした町内会(自主防災組織)にも情報を提供し、平常時から事前の対策などに活用します。

災害時には、隣近所の方々(避難支援者)と助け合って、地域住民の支え合いにより、要援護者の安否確認や避難の支援を行います。

③どんな内容(個人情報)を台帳に登録するの?

要援護者自身に関する事	氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、緊急時連絡先(家族など)、家族構成、自力避難が困難な理由など
避難支援者	氏名、住所、電話番号

*避難支援者は、要援護者の近くにお住まいの方で、支援を行うことに同意した方です。支援が必要な方に対し、日常生活の見守り活動や、災害においては、可能な限り情報の伝達や、安否確認および避難行動などの支援にご協力いただける方です。(できれば2人以上)

④どうやって、登録するの?

市の健康福祉部生活福祉課、長寿社会課、地域の民生委員に申請をしていただき、市で登録を行います。期限は定めていませんので、必要になったときにお申し込みいただけます。

☆災害時に消防をはじめとする行政機関が行う公的支援には、限界があります。災害時要援護者を地域の中で見守り、災害時には避難支援者が一緒に避難するなどの支援を行う共助の精神が大切です。地域の皆さんにはこのような趣旨をご理解いただき協力をお願いします。

問生活福祉課 ☎364-1131 FAX 366-7167
長寿社会課 ☎364-1204 FAX 361-3565